

出展申込書 (WEB)

焼肉ビジネスフェア2010

2010年1月27日(水)~28日(木) サンシャインシティ コンベンションセンター

一次締切日(早期割引対象) 2009年6月30日(火) 出展申込締切日 2009年8月31日(月)

事務局が定める一連の規約を遵守することを承諾して、下記の通り出展を申し込みます。

申込日 2009年 月 日

①出展申込者 ※複数社で出展する際は、その共同出展者名を正確にご記入ください。

(ふりがな) 会社名		(代表者役職名)	(代表者名)
本社所在地	〒		TEL
			FAX
出展担当者	所属部署名	役職名	氏名(ふりがな)	
 印
出展担当者 連絡先	※本社所在地と異なる場合のみご記入ください。 〒			TEL
			FAX
URL	http://		E-mail	
共同出展社			

②出展申込内容 (下記該当欄に☑印をご記入の上、合計金額をご記入ください)

区分	②小間単価(税込)	①申込小間数	出展小間料金合計金額(②×①)(税込)
<input type="checkbox"/> 通常料金(2009年7月1日以降)	210,000円	小間	円
<input type="checkbox"/> 早期割引料金(2009年6月30日まで)	189,000円	小間	円

※小間の規格: 1小間(間口2m×奥行き2m)

③出展予定品と出展分野

出展予定品			
出展分野 ☑印をお付けください	<input type="checkbox"/> 食肉/食材 <input type="checkbox"/> デザート/スイーツ <input type="checkbox"/> 店舗運営機器・システム <input type="checkbox"/> 開業支援/コンサルティング/ Webサービス	<input type="checkbox"/> たれ/具材/調味料 <input type="checkbox"/> アルコール飲料/ソフトドリンク <input type="checkbox"/> 衛生管理設備・資材・サービス	<input type="checkbox"/> 水産物/農産物 <input type="checkbox"/> 厨房機器/調理器具 <input type="checkbox"/> 店舗設計・施工/テーブルウェア <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 焼肉料理/サイドメニュー <input type="checkbox"/> 焼肉ロースター/コンロ <input type="checkbox"/> 書籍/出版/情報サービス/団体

④希望小間タイプ (☑印をお付けください) ※連絡事項

<input type="checkbox"/> シングル小間 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>											<input type="checkbox"/> ダブル小間 (4小間以上) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>											※ご希望に添いかねる場合もありますので、予めご了承ください。

⑤必要とする設備・附帯事項

試食・試飲	共同調理場	給・排水	ガス	電気
要 ・ 不要	要 ・ 不要	要 ・ 不要	要 ・ 不要	要 ・ 不要

<出展小間料金の支払い方法> ● 「出展申込書」受付後、事務局より請求書を発送いたしますので、支払期限までに下記指定口座にお振り込み下さい。 ● 【お振込み口座】 みずほ銀行 八重洲口支店 普通 2212548 ニッショクテンジカイズムキョク	<注意事項> ● 裏面の「出展規約」を必ずお読みください。事務局が本申込書を受理次第、同規約に同意されたものとみなします。 ● 本申込書を提出するにあたり、必ずコピーを取って貴社の控えとして保管してください。
支払期限:2009年9月30日(水)まで	
※振込手数料は申込者のご負担となります。	

出展申込書送付先: **焼肉ビジネスフェア事務局** (株式会社エヌイーオー企画内)
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-23-3 八丁堀邦ビル 2F Tel:03-3523-2722 Fax:03-3523-0209
 E-mail: info@yakinikufair.com ホームページ: http://www.yakinikufair.com

事務局記入欄	申込受付日	備考欄	受付者印

出展規約

(1) 出展申し込み及び本規約の効力の発生

出展の申し込みは、本申込書に必要事項を記入・署名・捺印し、事務局に提出することにより受理されます。その時点で出展者は本出展規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、出展者は本規約を遵守する義務が発生します。なお、事務局は本展への出展が適当でないと判断した場合、出展申込書の受理を拒否することができます。また、これにより生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

(2) 出展小間料金に含まれるもの

▼以下のものが出展小間料金に含まれます。

- *基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
- *共用施設の工事費及び維持費
- *広報宣伝費(招待券、ポスター(出展小間数に応じた規定枚数)、公式Webサイト、公式ガイドマップへの社名掲載)
- *来場者サービスに係わる費用(会場案内などの制作費)
- *事務局企画運営・安全管理・警備費用

▼以下のものは出展料金に含まれません。

- *各社展示ブースの搬入出及び運営費
- *臨時電話・ISDN・ADSL等の通信回線の仮設費と通信料金
- *基準時間外の会場使用料
- *電気・給排水・ガス等の工事費と使用料
- *自社展示物及び対人障害などの保険料
- *会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
- *各社展示ブース内のゴミ処分に係る費用
- *その他、通常出展小間料金に含まれない費用とみなされるもの

(3) 出展小間料金の請求と支払い

事務局による出展申込承認の後、出展者に出展小間料金を請求します。

出展者は、2009年9月30日(水)までに指定の口座に振り込むものとします。指定期日までに支払われない場合、事務局は遅延損害金を請求することができます。なお、振込手数料は出展者が負担するものとします。

(4) 出展申込後の解約(一部解約も含む)

出展者が、出展申し込みの解約(一部解約も含む)をする場合、書面にて事務局に通知の上、下記の通り出展者は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受理した日	解約料
2009年8月31日以前	出展料の50%
2009年9月1日以降	出展料の100%

出展者が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。

出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、事務局より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

(5) 小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、申込み順などを考慮して事務局が決定します。また、事務局は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。その際、出展者は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

(6) 小間の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者は、自社分の小間を事務局の承諾なしに、転貸、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

(7) 共同出展の取り扱い

2社以上の申込者が共同で出展する場合、1社が代表して申し込み、共同出展する社名・出展製品等を申込時に事務局へ通知するものとします。

(8) 展示会の運営

事務局は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行うことができます。出展者が「出展規約」その他、出展の手引き上での規定に違反した場合、事務局はその出展者の出展中止の措置をとることができます。その場合、その展示ブースは事務局が処分することができ、出展小間料金の扱いについては、出展規約(4)「出展申込後の解約(一部解約も含む)」に準拠します。

(9) 出展中止の措置

他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でないと事務局が判断した場合、事務局はその出展者に対し、出展の中止の措置をとることができます。この場合、出展小間料金の扱いについては、出展規約(4)「出展申込後の解約(一部解約も含む)」に準拠します。

(10) 展示物に管理と免責

展示物の管理は、各出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、その損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負わないものとします。

(11) 保険

会場への展示物等の搬入から撤去までに必要と思われる損害保険には、各出展者で加入してください。また、会期中、展示ブース内の警備・保険に関しても各出展者で行ってください。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(12) 補償

出展者が、他社展示ブース、事務局の運営設備、会場設備または人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任になります。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(13) 展示物の搬入・搬出と撤去

会場への展示物等の搬入期間および会場の設営工事期間などの詳細につきましては、別途、出展の手引きにてご案内いたします。会期中は事務局の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展者の責任において行ってください。事務局の定めた日時までに撤去されない展示物等は、出展者の費用で事務局が撤去いたします。

(14) 出展規約の遵守

出展者は、事務局が定める一連の規約(出展申込書、出展の手引き等)を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず、出展を拒否することがあります。この際生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。また、事務局と出展者、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、裁判所に裁定を委ねます。